



『189(いちはやく)「だれか」じゃなくて「あなた」から』

児童虐待を防ぐためには、地域の皆さんの**深い関心と理解**そして**協力**が必要です。

☎/こども未来課 ☎463-0364

児童虐待について寄せられる相談が全国的に増えている中、新型コロナウイルス感染拡大で外出自粛や休業を余儀なくされたことなどにより、家庭内でのストレスがたまり、児童虐待に発展してしまうおそれが高まっています。

子どもを虐待してしまいそうなときや、虐待を受けたと思われる子どもを発見したときは、ひとりで悩まずにご相談ください。

通告・相談先 児童虐待かな…と思ったら

児童相談所虐待対応ダイヤル 189(いちはやく)

24時間受付
通話料無料



その他児童虐待通告・相談先

こども未来課 ☎048-463-0364	所沢児童相談所 ☎04-2992-4152
朝霞警察署 ☎048-465-0110 (緊急時は110番)	受付時間/月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後6時15分

◎通告者や相談者の秘密は守られます。また、匿名でも構いません。

通告の結果、虐待でなくても罰せられることはありません。お子さん本人からの相談も受けています。

〈子どもを虐待から守るための5か条〉

- ①「おかしい」と感じたら迷わず連絡(通告してください)
- ②「しつけのつもり…」は言い訳(子どもの立場に立って判断しましょう)
- ③ひとりで抱え込まない(あなたにできることから即実行しましょう)
- ④親の立場より子どもの立場(子どもの命を最優先しましょう)
- ⑤虐待はあなたの周りでも起こりうる(特別なことではありません)



児童虐待の 要因・背景

養育者の問題	子どもとの関係	地域からの孤立
- 子どもをかわいく思えない - 虐待されて育った - 精神疾患や抑うつ状態 - 体罰を容認している - DVを受けている など	- 育てにくい子ども - 相性が合わない など	- 子育ての相談相手がいない - 知り合いがいない など
家庭内のストレス		
- パートナーとの関係がうまくいかない - 経済的不安 など		

これらは、ごく一部の要因や背景です。虐待は決して特別な人だけに起きる問題ではありません。虐待が発生してしまう前に、地域の相談機関に気軽に相談し、子どもも保護者とともに育っていきましょう。

ごみを出すときは、ちゃんと分け!ちゃんと出し!～11月のごみ分別キャンペーン月間です～

☎/資源リサイクル課 ☎456-1593

ちゃんと分け! ～ごみを出す前に、分別をお願いします～

ごみ分別辞典



充電して使うものや電池は、事故防止のため、下の表に従って出してください。

分別が分からないときは、市ホームページのごみ分別辞典を確認してください。

種類・例	充電して使うもの・充電できる電池		充電できない電池	
	電池が外せないもの	電池が外せるもの	乾電池・コイン電池	ボタン電池
	電子たばこ、携帯音楽プレーヤー など	電池が外せるコードレス掃除機 など	単1～5形電池、型式記号CR、BR	型式記号SR、PR、LR
出し方	透明の袋に入れて、燃やせないごみの日に、かごの横へ出す	充電式電池の回収協力店に設置してあるリサイクルボックスへ	透明の袋に入れて、燃やせないごみの日に、かごの横へ出す	ボタン電池の回収協力店に設置してある回収缶へ

ちゃんと出し! ～ルールを守りましょう～

- ・ごみは、収集日当日の朝8時30分までにしてください。
- ・かご・ネットは飛ばないように固定してください。
- ・ごみ集積所は使う人全員で管理しましょう!

(例) かごの横への出し方

